

独立行政法人酒類総合研究所の行動指針を以下のとおり定める。

研究所の役職員一同は、国民の皆様から信頼される組織であることを目指し、以下のとおり行動します。

- ・ 研究所の公共性を自覚し、研究所に対する社会的信頼を維持し、向上させるよう努めます。
- ・ 各種法令と社会規範を遵守するとともに、独立行政法人としての社会的責任を自覚し、高い職業倫理に基づき誠実で責任ある行動をとります。
- ・ 業務上の相手すべてに対し、中立な立場で公平、公正かつ誠実に行動します。
- ・ 独立行政法人として求められる使命を遂行するため、自己研鑽と専門性の向上に努めます。
- ・ 業務遂行の信頼性を確保しつつ、効率的な業務の実施に努めるとともに、質の高い業務遂行を目指します。
- ・ 継続的な業務改善の推進に取り組むとともに、誠実かつ適正に業務を実施します。
- ・ 円滑なコミュニケーションを適切に行い、一人ひとりが個性と能力を発揮して、使命達成のために努力します。
- ・ 一人ひとりがリスク管理に対して高い意識を持つとともに、リスクに関する情報は迅速に報告し共有化を図ります。
- ・ 情報管理を適切に行うとともに、国民に対する説明責任を果たすため、情報提供を適切にわかりやすく行います。